

## 【初級】

2021.10 改訂

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

### 惣菜製造業技能評価試験 受検における注意点

惣菜製造業技能評価試験【初級】の受検にあたり、以下の点にご注意下さい。

#### 1. 服装について

- ① 靴は、ヒールがない靴を着用すること（運動靴、ローファー等）。

#### 2. 体調管理について

試験当日の朝、体温が 37.5℃以上または風邪の症状があるなど体調不良の場合は、**OTAFF 技能実習部（TEL:03-6261-4946）へ電話連絡の上、受検を控えること。**

※連絡なく会場に来なかった場合、受検を辞退したものとみなします。

#### 3. 受付について

- ① 受検票の受付開始時刻までに会場へ到着すること。

※万が一遅れる場合は、OTAFF 技能実習部へ電話連絡すること。

※連絡なく遅刻した場合は試験を受けられません（不合格となります）。

- ② 各自受検票を持ち、試験監督者の呼び出しに従って受付を行うこと。

- ③ 受付が済んだら指定の座席に着席し、全員の受付が終了するまで静かに待つこと。

- ④ 貴重品は各自が管理すること。万が一紛失した場合、OTAFF は責任を負いません。

- ⑤ 携帯電話やスマートフォンの電源を切りカバンにしまうこと。

- ⑥ 受付時に体温を計ります。37.5℃以上の方がいた場合、同じ実習実施者の方は受検者・付添人含めて全員お帰りいただきます（試験日程を再調整後、受検していただきます）。

#### 4. 作業着への着替えについて

- ① ポケットの中身は着替える前に全てカバンにしまうこと。

- ② 作業着に着替える際は、上着とズボンを着替える。（長靴・短靴は使用しません）

※帽子・手袋は実技試験の項目であるため、この時には着けないこと。

※マスクは実技試験時に一旦外していただきます。

- ③ 作業着の下にTシャツなど肌が見えないような衣類を着用すること。

（試験監督者は男性の場合があります）

- ④ 着替えは、会場内の試験監督者が指定する場所で行うこと。

5. 試験実施について

5-1. 不正行為があった場合

以下の行為が見られた場合は退出して頂きます。退出者は失格となり、再試験は認めません。

- ① 試験中に受検者同士おしゃべりをする。
- ② 他の受検者の答案を見る。
- ③ 他の受検者に解答を教える。
- ④ 他の受検者の迷惑になる行為を行う。
- ⑤ 勝手に席を離れる。
- ⑥ 試験問題をノート、手、テーブル等書き写す。
- ⑦ 試験監督者の指示に従わない。

5-2. 学科試験について

- ① 解答用紙には必ず「受検日」、「受検番号」、「名前」を記入すること。  
 受検番号は「G」から始まる6桁の数字を記入すること。  
 名前はアルファベットかカタカナで記入すること。
- ② 設問をゆっくり2回読むので、問題を良く聞いて回答すること。
- ③ 設問の内容が正しいと思ったら『○』の欄に「✓」を記入し、間違っていると思ったら『×』の欄に「✓」を記入すること。  
 解答例)

<p>もんだい          トイレを での まえに て を あらう。          Toire wo deru maeni te wo arau.</p>	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100px; height: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;">○</td> <td style="text-align: center; width: 50%;">×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">✓</td> <td></td> </tr> </table>	○	×	✓	
○	×				
✓					

※解答欄に「○」や「×」を書くと間違いとなります。

- ④ 1問ごとに試験監督が確認するので、解答できていたら必ず手を挙げること。

5-3. 実技試験（判断等試験）【筆記試験】について

- ① 試験監督者が設問をゆっくり2回読むので、問題を良く聞いて回答すること。
- ② 解答は、選択肢の中からひとつを選んで解答欄にアルファベットを記入すること。

5-4. 実技試験（製作等作業試験）【調理試験】について

- ① 試験監督者の指示に従って作業すること（勝手に進めてはいけません）。
- ② 帽子・マスク・手袋を着用するときは、他の受検者のやり方を見ないこと。
- ③ 持参した手鏡で身だしなみを自己確認すること。
- ④ 試験の最中は、他の受検者のやり方を見ないこと。
- ⑤ 試験が終了したら使用した器具類を洗浄し、水分を拭き、もとの場所に置くこと。
- ⑥ 温度計・秤・タイマーは、正しく使えるようにしておくこと。  
 （正しく扱えない場合は減点となります）。

⑦ ゴミ（生ゴミ・ビニール・紙）は監理団体ごとにお持ち帰り頂きます。

6. 受検者以外の関係者について

- ① 新型コロナウイルス感染防止のため、引率者（通訳含む）は必要最低限の人数でお越しください。
- ② 当日会場へ来場された方の名簿を作成します。試験監督者の指示に従ってください。
- ③ 試験の説明をする時には入室できますが、試験が始まる前に退室して下さい。
- ④ 試験中は周囲の迷惑にならないように待機して下さい。  
※新型コロナウイルス感染防止のため、会場の外で待機していただく場合があります。

以上